家畜疾病サーベイランス報告システム拡充等業務（飼養衛生管理等支援システム）の意見招請について

別添のとおり調達役務の仕様書（案）の作成が完了したので、意見があれば提出願います。

なお、提出にあたっては、意見提出様式にて作成した意見書にて提出して下さい。

１　件名及び数量

家畜疾病サーベイランス報告システム拡充等業務（飼養衛生管理等支援システム）一式

２　意見の提出方法

（１）①E-mail による提出

件名を「【意見提出】家畜疾病サーベイランス報告システム拡充等業務（飼養衛生管理等支援システム）」として、メール本文に担当者の部署名と連絡先を記載し、意見提出様式を Excel 形式で添付すること。

※送付当日中（提出日が閉庁日である場合は、翌開庁日）に当方が送付する「接受通知」メールを必ず確認し、当メールがない場合は、電話にて問合せること。

②郵送又は持参による提出

意見提出様式（（紙媒体１部）及びＣＤ－Ｒ（１枚））、御名刺

※郵送する場合は、（３）提出先記載の担当者に E-mail で送付した旨の連絡をすること。また、提出期限必着であること。

（２）意見の提出期限

令和８年 12 月７日（月）　午前１１時

（３）提出先

〒１００－８９５０ 東京都千代田区霞が関１－２－１

農林水産省大臣官房予算課調達班入札第２係

電 話 ０３－３５９１－６７５３

E-mail choutatsu_toiawase/atmark/maff.go.jp

※ /atmark/を＠に変更して送信すること。

３　仕様書（案）の交付

（１）交付期限　　令和８年 11 月 10 日（月）～11 月 30 日（月）

（２）交付手段　　仕様書（案）別紙については、下記、５に記載の仕様書問合せ先より電子媒体により送付するため、問合せ先に令和８年 11 月 30 日（月）１２時までに連絡して下さい。

４　仕様書（案）の説明会

（１）令和８年 11 月 19 日（木）16 時

（２）開催場所　オンライン開催（Microsoft Teams を利用）

参加希望者は、次の登録先に、会社名、説明会に出席する予定の代表者１名以上の氏名及び連絡先（電話番号、E-mail）を記載したメールを11月17日（火）午後５時までに送付すること。

Ｗｅｂ会議にアクセスするためのＵＲＬについては、連絡を受けた連絡先（E-mail）に11月18日（水）午後５時までに送付する。

また、説明会参加の際は、会社名を表示させず、ゲスト参加でログインすること。

○ 説明会参加登録先アドレス

E-mail　shinya_yuji370/atmark/maff.go.jp

taiyo_yoneda110/atmark/maff.go.jp

※ /atmark/を＠に変更して送信すること。

５　仕様書（案）の問合せ先

農林水産省消費・安全局食品安全政策課

電　話：03-3502-5719

E-mail：shinya_yuji370/atmark/maff.go.jp

taiyo_yoneda110/atmark/maff.go.jp

※ /atmark/を＠に変更して送信すること。